

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	国道４２号他電線共同溝調査・占用許可関連申請書類作成業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 小谷 哲也 和歌山県和歌山市西汀丁１６
契 約 締 結 日	令和 ８年 ６月１７日
契約の相手方の氏名及び住所	ＮＴＴインフラネット（株） 関西事業部
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥２２，４０４，８００－
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

特例政令等の該当	
非該当	

随 意 契 約 理 由 書

1. 業務名

国道42号他電線共同溝調査・占用許可関連申請書類作成業務

2. 業者名

エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社

3. 随意契約理由

本工事は「安全で快適な通行空間の確保」「都市景観の向上」等を目的に和歌山県和歌山市鳴神612番地9地先から和歌山県和歌山市鳴神1011番地地先、及び和歌山県和歌山市西高松一丁目319番7地先から和歌山県和歌山市秋葉町56番5地先の電線共同溝関連の資料を整理する業務である。「無電柱化事業に伴う電線共同溝工事等に関する協定書」（平成7年4月8日付締結）の第20条の規定に基づく委託のため、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社に独占的に付託されており、同社しか行うことができないことにより、随意契約を行うものである。

4. 随意契約する根拠法令

会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号

道路管理第二課長
守田 景敬